

## 閲覧用

### 河内長野市地域防災計画<素案>に対するパブリックコメント意見一覧

#### 【概要】

令和2年11月24日（火）～令和2年12月24日（木）まで、市内の主な公共施設及び市ホームページにおいて公表し、河内長野市地域防災計画<素案>に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、2人より3件の貴重なご意見をいただきました。

これらのご意見と、ご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

#### ◆分類について

変更	ご意見を受けて計画（構想、指針、条例など）に変更を加えました。	件
包含	ご意見の趣旨等は計画（構想、指針、条例など）に含まれています。	件
参考	ご意見の趣旨等は計画（構想、指針、条例など）に含まれていますが、ご提案内容は今後の取り組みの参考等とすべきと考えます。	3件
その他	ご意見につきましては、計画（構想、指針、条例など）に反映しないものとします。	件

番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	市の考え方
1	参考	2-1～2-6 等	各家庭で水やカセットコンロ、食糧などを備蓄するよう周知すること。また、自主防災組織等による防災訓練について、以下のような工夫を行い、災害時の備えの必要性を具体的に知ること、災害時に命を守る取り組みを行っていただきたい。 <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもが参加し、楽しみながらできる訓練</li><li>・カセットコンロでお米を炊き、必要な水の量や炊き上がりまでの時間などを実体験する訓練</li></ul>	今回の地域防災計画改定では、地区防災計画の策定を促進する内容を新たに追加し、自助・共助に繋がる取組みを充実させていただいております。 地区防災計画とは、自主防災組織、防災会、事業者等が主体として作成する防災活動に関する計画です。 今後は、ご提案内容を踏まえながら、引き続き、地域の防災を担っていただく自主防災組織づくりのために必要な広報、訓練、指導助言、防災資機材の整備等に必要な補助、リーダー育成などに

				<p>努めていきたいと考えております。</p> <p>また、ハザードマップ等、市民の防災意識を高めるための印刷物を作成するとき、または、ホームページなどで防災に関する情報を提供するときなど、いろいろな場面において、ご意見内容を十分考慮させていただきます。</p>
2	参考	2-49	<p>避難所の開設と運営がスムーズに行えるように、施設管理者、地域サポーター、地域住民が平時から連携するとともに避難所運営訓練を実施されたい。</p>	<p>ご指摘いただいたように、特に災害時に避難所を開設し、適切な運営を図るためには、地域の連携協力は不可欠であり、施設管理者、地域サポーター、地域住民の3者が果たす役割とその連携のあり方などをあらかじめ打合せや訓練で確認しておく必要があります。</p> <p>市では、避難所運営マニュアルを策定し、災害時に迅速かつ適切な避難所運営を図るための体制整備に努めていますが、今後は、ご提案いただいているように、避難所運営の関係者が一緒に訓練や研修を行う機会を設定するなど、避難所の運営・管理体制の充実・強化に取り組んでいきたいと考えております。</p>
3	参考	2-81～82	<p>災害時における市内の給水拠点、給水車が少ないことから、住民への十分に給水は困難と考えられる。学校など避難所となる施設の受水槽について、直接取水できるように構造変更をしてはどうか。</p>	<p>配水小管の分岐部から蛇口までの水道施設は、お客様の財産になります。したがって災害時に受水槽等の給水施設を使用する際は、事前に所有者や管理組合、施設管理者、水道管理者等の調整が必要になります。</p> <p>なお、災害時に受水槽から直接水を取り出す方法は、以下の3</p>

				<p>つが考えられます。</p> <p>①バケツで取り出す。</p> <p>②タンクに水栓を設置して水を取り出す。</p> <p>③ドレン管に管を接続して水を取り出す。</p> <p>ご提案頂いた内容を踏まえ、整備に努めてまいりたいと考えております。また、給水拠点や給水車についても市で確保できる台数には限界があることから、府および府内市町村、大阪広域水道企業団等、災害時に協定を結び、災害時における応援体制をさらに整備していきたいと考えております。</p>
--	--	--	--	---

問い合わせ先：河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市役所 自治安全部 危機管理課

0721-53-1111